




監 査 報 告 書

公益社団法人 私立大学情報教育協会
会 長 向 殿 政 男 殿

平成26年5月14日
公益社団法人 私立大学情報教育協会

監 事 品 川 昭 

監 事 森 本 あんり 

監 事 館 健太郎 

私達は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次の通り報告します。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 事業の監査は、理事会、総会に出席し、事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧などにより、事業執行について検討しました。
- (2) 財産の監査は、支出伺書、帳簿並びに関係書類の閲覧などを通して計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業の実施状況等の監査結果
事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款にしたがい、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。
理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果
貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の区分経理は、合理的な基準により配賦されていることを認めます。

以上